

令和8年度伊豆大島ジオパーク学術研究奨励事業補助金応募要領

1. 補助の対象

補助の対象となる研究分野及び応募の資格は次のとおりです。

(1) 補助対象研究

- ① 伊豆大島ジオパーク地域内における地形及び地質調査研究
- ② 伊豆大島ジオパーク地域内における火山・植物・動物などの調査研究
- ③ 伊豆大島ジオパークを中心とする社会及び人文科学調査研究
- ④ その他、東京都大島町長（以下「町長」という。）が特に認める調査研究

(2) 補助対象者

- ① 大学に在籍する学生または大学院生及びグループ
- ② 大学、研究機関等に所属する教員または研究員
- ③ ジオパークに関心のある研究者、自然愛好者の団体等
- ④ 大島町内の小中高校の生徒が中心となって行う研究グループ(申請者は管理責任を担う教員)
- ⑤ その他、町長が認めた研究者及び団体

2. 補助金の額等

(1) 補助金の額

予算の範囲内において、補助対象経費10分の10以内又は20万円のいずれか低い額。（1,000円未満切り捨て）**※年度内2件**

(2) 補助対象経費

- ① 所属先の所在地から大島町までの往復交通費および大島町での滞在に係る宿泊費
- ② 大島町内での移動や調査に必要となる車両、船舶等の借上げ料の実費
- ③ 調査に要する原材料の購入経費
- ④ 調査研究に用いる消耗品費等
- ⑤ 特殊分析などに要する委託費
- ⑥ その他調査研究活動に要する経費として町長が認めるもの

※ただし、クレジットカードやポイントカード等の使用によるポイントの取得をしないこと。

(3) 補助対象外経費（一例）

- ① 大島町外で発生した宿泊費
- ② 補助対象となる団体及び関係者に係る人件費
- ③ 菓子折りなどの謝礼品
- ④ 備品購入費
- ⑤ 燃料費

3. 研究期間

交付決定の日から翌年2月末日までとします。

なお、交付決定以前に生じた経費は対象外となりますのでご注意ください。

4. 応募の方法

下記のとおりご応募ください。

(1) 提出物

- ① 伊豆大島ジオパーク学術研究奨励事業補助金交付申請書（様式第1号） 1部
- ② 伊豆大島ジオパーク学術研究実施計画書（別添1（様式第1号）附属） 1部
- ③ 収支予算書（別添2（様式第1号）附属） 1部
- ④ 研究代表者略歴（別添3（様式第1号）附属） 1部
- ⑤ 共同研究者略歴（別添4（様式第1号）附属） 1部
※共同研究者（指導教員含む）がいる場合
- ⑥ 申請代表者指導教員確認書（別添5（様式第1号）附属） 1部
※申請代表者が大学生、大学院生、専門学校生の場合
- ⑦ 在学（在籍）証明書 1部
- ⑧ 団体名簿および会則 1部
※自然愛好者等の団体の場合
- ⑨ 所属学校長の研究承諾書（任意様式） 1部
※大島町内の小中高校の生徒が中心となっていく研究の場合

(2) 提出先

〒100-0101 東京都大島町元町1-1-14
東京都大島町役場観光課ジオパーク推進係宛て

(3) 提出期限

令和8年5月22日（金曜日）17時15分必着

※郵送または直接窓口へお持ち込みください。また、記載内容の不足の場合には受理の扱いとなりませんので、早めの提出をお願い申し上げます。

5. 審査

提出書類の内容について町長が審査し、採択の可否を決定します。なお、審査の過程及び結果についての質問は一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。

審査が終了した翌日から令和8年6月19日までの間に補助金交付・不交付決定通知書（様式第2号又は2号の2）により通知します。

6. 事業の変更及び中止

決定通知を受けた後、計画に変更又は中止がある場合は変更交付申請書等の書類提出が必要となります。なお、大幅な内容変更については、交付の決定を取り消す場合があります。

7. 実績報告等

事業終了後、速やかに下記書類を提出してください。

- ① 伊豆大島ジオパーク学術研究支援事業補助金実績報告書（様式第7号） 1部
- ② 収支決算書（別添1（様式第7号）附属） 1部

- ③ 支出を証する書類（領収書等）の写し 1部
- ④ 研究（調査）報告書（別添2（様式第7号）附属） 1部
※④に添付する「研究成果」には、目的、詳細内容・各内容のスケジュール及び、所要期間、結果、結論、参考文献等、研究成果の詳細を明記すること。
- ⑤ 研究（調査）成果の要旨（任意様式） 1部
※電子媒体及び紙媒体のそれぞれが必要です。

8. 補助金額の確定

実績報告書等の提出書類を審査のうえ、補助金額を確定し、補助金額確定通知書を代表者宛てに通知します。

9. 補助金の支払い

補助金額確定通知書を受領後、補助金請求書を提出してください。なお、研究完了前に補助金の交付を受けようとする場合は補助金交付概算払申請書（様式第3号）に根拠となる見積書等を添付し提出してください。

10. 研究成果の公表

補助金の支払い後、実績報告にて提出を受けた研究（調査）報告書及び要旨について、伊豆大島ジオパーク推進委員会のホームページでの公表や、拠点施設でのパネル展示、SNS等を用いた広報を実施いたします。

11. 研究発表

本補助金を活用した調査研究については、翌年度中に大島町の住民を対象とした成果発表をしていただきますので予めご理解いただき、実施時期をご検討ください。なお、補助事業者（代表者）が発表することが困難な場合には推薦人または代理人が発表する準備をお願いします。

12. 調査研究等に関する留意点

- ① 交付決定を受け、調査研究を実施するために大島町内へ来島する場合は調査開始および、終了時に当事務局へご連絡ください。
- ② 調査研究で滞在中、伊豆大島ジオパーク関係者が希望する場合には見学をご検討ください。

13. その他

- ① 補助金の交付に関する詳細については、「伊豆大島ジオパーク学術研究奨励事業補助金交付要綱」をご覧ください。
- ② 本補助金を活用し行われた研究（調査）の成果について学会等での発表や、学術誌等への投稿をする場合には費用の一部に本補助金を充てた旨を明記してください。
- ③ 本補助金を活用した翌年度に所属先及び連絡先が変更となる場合には必ず当事務局へお知らせ

ください。

その他不明の点がありましたら、
事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ】

〒100-0101 東京都大島町元町 1-1-14

大島町役場観光課ジオパーク推進係

(伊豆大島ジオパーク推進委員会事務局)

TEL : 04992-2-1446 / FAX : 04992-2-1371

Mail : c010601@town.tokyo-oshima.lg.jp